

都道府県会長会（平成 29 年 2 月 8 日）

都道府県会長会 飯田会長あいさつ

都道府県会長並びに事務局長の皆様には、定期総会、講演に続いての会議となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議では、全国町村議会議長会並びに関係団体の平成 29 年度の事業計画及び収支予算等についてご提案しております。

各団体とも事業の実施にあたっては、各都道府県町村議会議長会との連携を一層密にし、より効率的な会務運営に努めて参る所存でありますので、ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

まず、議長会の事業計画でございますが、地方創生の本格実現に向け、国と地方六団体の協働によって、効果的な対策を展開する必要がありますので、政府・国会に対し、地域の実情に応じた提言を行うとともに情報の収集・発信に努めて参ります。

併せて、町村が抱える行政課題の克服並びに町村議会の充実強化に向けた要望を国に対して強力に展開して参りますが、このような取組みの中で、町村及び町村議会に大きな影響を及ぼす問題が生じたときは、全国町村会等と連携を取りつつ、機動的に対応して参ります。

また、分権型社会を迎え、地方議会の果たす役割と責任がますます大きくなる中、町村議会が本来の機能を十分に発揮するための制度・運営面の改善策の調査・研究を行うとともに、町村の議会・議員・事務局の活動を支援して参ります。

さらに、豪雪議長会・離島議長会、監査委員協議会等の事務局を引き受け、その活動を支援して参ります。

これらの活動を行うための予算につきましては、会費として前年度同様、1 町村平均 72,000 円のご負担をお願いしております。

そのほか、事業活動収入として、全国市町村振興協会、全国町村会、全国町村議員会館からの助成金を見込んでおり、会務に必要な所要額を確保しておりますが、それでもなお、当期収支赤字が計上される見込ですので、経費執行にあたっては節約に努めて参ります。

次に、共済会の予算ですが、給付経理といたしましては、給付予定額として、制度廃止後も継続して支給される年金給付と未支給の一時金給付の合計 147 億円を計上しております。

一方、給付財源は、給付に係る負担金として、各町村に総額約 114 億円のご負担をお願いすることとしており、不足する約 33 億円は、市議会議員共済会からの財政調整拠出金及び給付積立金を以って賄うこととしております。

次に、共済会業務経理ですが、事業費用および開発費償却費用として 1 億 8,600 万円余りの支出を計上しております。

これら費用の財源は、前年度同様に議員 1 人あたり 15,000 円のご負担を各町村をお願いすることとして、約 1 億 6,900 万円を計上しておりますが、約 1,800 万円の収支赤字が生じる見込みであることから、積立金を取り崩して補てんすることとしております。

次に、互助会ですが、傷害保険事業及び医療保険事業からなる団体補償制度及び生命保険事業からなる互助制度に係る事業計画及び収支予算を提案させていただいております。

各団体とも詳細は事務局から説明させますので、慎重審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

今年も、厳しい財政事情の中、会務を運営することとなりますが、改めて皆様の力強いご支援、ご協力をお願い申し上げ、都道府県会長会開会に当たってのご挨拶とします。